第3回波力発電検討会資料－８

波力発電の実海域実証試験並びにモデル発電事業等促進のため国への提言案

平成22年2月2日
事務局

波力発電の促進支援策について国への提言（案）

1. 国によるインフラの整備
   - 波力発電をはじめ海洋再生可能エネルギー利用技術の実用化を国が支援するとともに、商業発電所への拡大を見据えた実証試験フィールドを設置すること。
   - 十分普及が進むまでの間は、発電所サイトまでの海底電力ケーブル網の建設を公共事業として国が行うこと。
   - 海洋再生可能エネルギーを離島振興の一環と位置づけ、自治体が計画する振興策を支援すること。
3. 固定買取価格（FIT）の設定
   - 波力発電は世界的に実用化の入り口に立っているので、すみやかに事業・産業に結びつけるため、買取対象として位置づけること。
     - ・ モデル発電事業においては、全設備能力が稼動するまでの間は、現在の離島発電コスト並（１００円/kWh程度）とすべきであり、稼動後は２５円/kWh程度に段階的に低減できる。
     - ・ 十分普及が進む過程において１０円台を念頭に別途検討されるべきものとする。
2. 設備補助金
   - 海外の例も参考に、初期の小規模なモデル発電事業（２０MW程度）では１／２を補助すること。

我が国の波力発電の実用化ロードマップ（案）

実証試験フィールドの整備を前提に、国の2020年CO^2削減目標に相応に貢献

事業背景及び目的
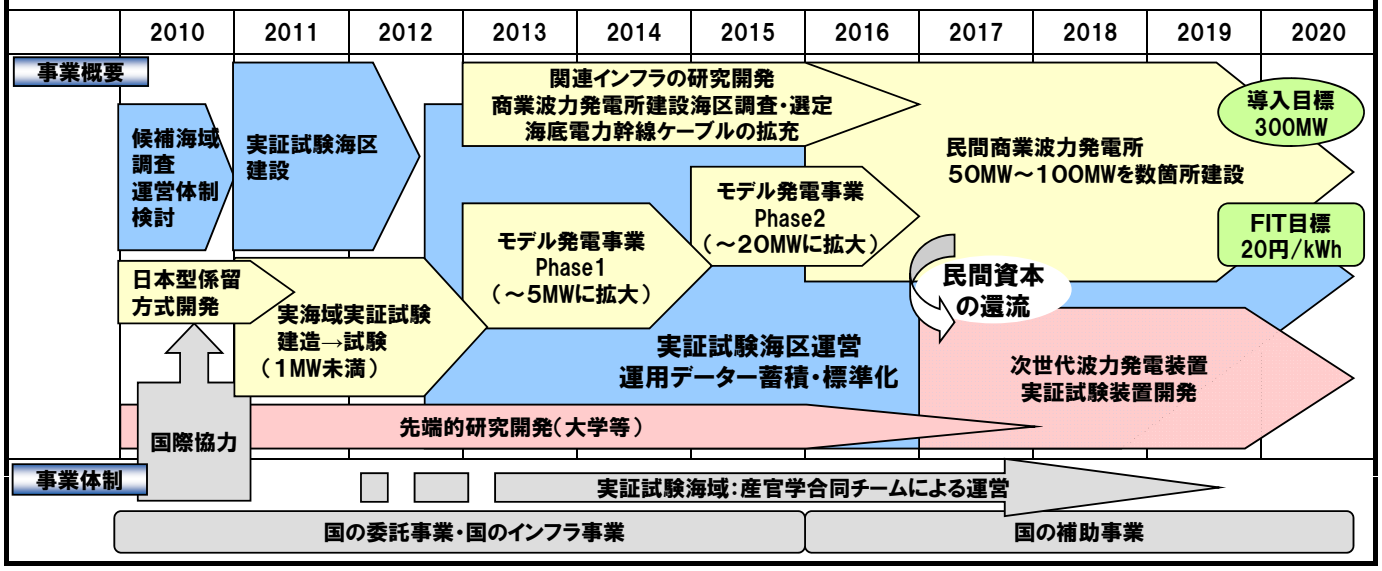
我が国のEEZは国土の8倍、世界第6位の面積を有し、その膨大な再生可能エネルギー資源の有効活用を計ることは、CO2削減に大きく寄与するのみならず、巨大な新産業・雇用創成につながるものとなる。欧米豪では、波力発電を洋上風力発電とならぶ有望な再生可能エネルギーとして位置づけ、その開発・導入に対し様々な支援策が講じられ、多くの民間企業が参入、技術レベルも近年実用の段階に進み、多額の民間投資を呼び込んでいる。オーストラリアでは19MWの波力発電プロジェクトに対する政府補助金も決定され、本格規模のプロトタイプ商業発電事業が動き出している。
我が国には、実用に近い技術が育っていないことから、国内技術にこだわらず広く海外から先行技術を導入して速やかに産業として立ち上げることを主眼に、日本の自然環境や社会環境に適合した技術改良、実証試験海区などのインフラ整備、次世代の先端的技術開発などを行う。海外からも投資を呼び込むことができる魅力的な国内市場を創出する。